

## 第4期経営改革実施計画書

団体名	公益財団法人 金沢芸術創造財団		計画期間	令和6年度 ～ 令和10年度	
設立年月日	平成5年11月8日	基本財産	40,000 千円	市出資額	40,000 千円
	[新公益法人への移行] 平成23年4月1日			市出資割合	100 %
設立意義・経緯	金沢市が設置する歌劇座などホールの効率的な運営と利用者へのサービス向上を目的として平成5年に(財)金沢市公共ホール運営財団として発足。平成12年に芸術文化のさらなる発展のため(財)金沢卯辰山工芸工房と統合し、(財)金沢市文化創造財団として組織を拡充し、さらに、金沢21世紀美術館の管理運営を受託するに当たり、平成15年に(財)金沢芸術創造財団と改称。平成23年に公益財団法人へ移行した。				
設立目的	金沢市における芸術文化の創造に関する事業を積極的に企画実施し、市民の生涯にわたる芸術文化の土壌を醸成することにより、芸術文化の振興に寄与することを目的とする。				
定款で定める公益目的事業等	(1) 芸術文化の創造に関する事業の企画及び実施に関すること (2) 市民が行う芸術文化活動に対する助言及び指導に関すること (3) 芸術文化関係施設の管理運営の受託に関すること (4) その他公益目的を達成するために必要な事業				
所在地	金沢市柿木島1-1		所管課	文化スポーツ局文化政策課	
代表者職氏名	理事長 吉田 康敏	ホームページアドレス	<a href="https://www.kanazawa-arts.or.jp/">https://www.kanazawa-arts.or.jp/</a>		
設立主体	金沢市	設立根拠	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づく公益財団法人		

これまでの改革の成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 芸術文化の創造に関する事業の企画・実施及び市民の芸術文化活動への支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数（全施設合計）令和元年度：3,132,688人、令和2年度：1,051,547人、令和3年度：1,325,358人、令和4年度：2,322,780人、令和5年度：2,608,783人</li> <li>・アーツカウンシル金沢による芸術文化活動への支援開始（令和4年7月）</li> </ul> </li> <li>2 財団経営の自立性の確保及び業務のデジタル化の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金制度、定額交付金制度への適切な対応（剰余金121,000千円を特定費用準備資金に積立）</li> <li>・業務のデジタル化の推進による事務の効率化（令和4年9月から給与明細を電子化、令和5年4月から会計伝票を電子化）</li> </ul> </li> <li>3 職員体制の充実及び職員の専門性の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事評価制度（平成30年度から開始）の導入</li> <li>・学芸員等の専門的人材の採用</li> <li>・職場内研修や市職員研修への派遣及び全国公立文化施設協会等の支援制度を利用した派遣研修の実施</li> </ul> </li> </ol>
直面する課題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 芸術文化の創造に関する事業の企画・実施及び市民の芸術文化活動への支援           <ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の役割、個性を活かした活用方法を再認識し、的確な運営を行うことが必要である。</li> <li>・アーツカウンシル金沢の機能・体制を強化し、市民の文化芸術への関心や裾野拡大のための普及プログラム及びコンサート事業等の充実を図ることが必要である。</li> </ul> </li> <li>2 財団経営の自立性の確保及び業務のデジタル化の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益（利用料金、事業収入）の確保と、管理維持業務を適切に執行することにより支出の適正化を図るとともに、民間活力を活用した効率的自立的な経営を確保することが必要である。</li> </ul> </li> <li>3 職員体制の充実及び職員の専門性の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の能力の向上と組織力の維持・強化のバランスに十分配慮し、人員配置の適正化が必要である。</li> <li>・芸術文化の振興を担う職員として、職務を通じて「幅広い知識・視野と高い専門性」が醸成されるよう人材育成を図っていく必要がある。</li> </ul> </li> </ol>
改革の基本的方向性	<p>指定管理者として、設置目的に沿った魅力的な芸術文化事業の確実な実施に努めるとともに利用者サービスの向上を図る。そのために利用料金収入と必要な各種財源の確保に努め、経営の安定化を図る。また、財団職員の職務能力、専門性の向上に努める。</p>

<p>経営目標</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 芸術文化による地域創生・創造の拠点となる 各施設の設置目的に基づき、施設ごとの機能、特徴を活かすとともに、アーツカウンシル金沢を通して各種芸術団体や内外の関連機関と連携した芸術文化活動を推進することにより地域の活性化を図り、将来の芸術文化の担い手の育成・交流を行うなど、裾野拡大も図ってゆく。</li> <li>2 施設の適正管理とサービスの向上を図る 施設の適正管理に努め、トラブルの未然防止を図るとともに利用者の安全対策に万全を期するものとする。また、サービスの向上に努め、利用者が気持ちよく利用できる施設を目指す。デジタル社会の進展に伴い、収蔵品の持続的なデジタルアーカイブやデジタル技術を活用した魅力ある発信を進める必要がある。</li> <li>3 経営の安定化と自立性の向上を図る 利用料金制度及び定額交付金制度の円滑な運用に努め、目標利用料金収入を確保するとともに各種財源の拡充を図り、経営の安定化を目指す。また、財団職員の職務能力、専門性の向上に努めてゆく。</li> </ol>
<p>改革に向けた取組 (令和6年度～令和10年度)</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 芸術文化による地域創生・創造の拠点となる       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ホールは、主として舞台芸術の鑑賞の場、発表の場として魅力ある運営に努めることを基本とする。歌劇座は、オペラ・ミュージカル等大型舞台芸術公演を充実させ、文化ホールは、ホテル等と連携しコンベンション利用の強化も図ることとし、アートホールは、発表会、練習会場としての利用を促進する。民間活力を活用し、ホール3施設の規模や立地に応じた活性化を図る。</li> <li>(2) 市民芸術村、湯涌創作の森は、それぞれアクションプラン事業、工房事業の充実を図るとともに市民が芸術文化活動に取り組む場として、裾野拡大から担い手育成につながるように幅広い人材のネットワークが構築されるような運営に努める。</li> <li>(3) 卯辰山工芸工房は、工芸の担い手育成と工芸の魅力発信に努め、クラフト創造都市としての交流拠点を目指す。</li> <li>(4) 21世紀美術館は現代美術を軸に、コレクションの活用にも努め、展覧会、教育普及事業、交流事業により魅力発信と芸術文化に親しむ機会を創出するとともに地域や他都市との連携を強化し、国際的にも最先端の表現が交流する場としての質を高め、金沢のブランディングに貢献する。また、能楽美術館は、さまざまな切り口による企画展及び体験事業や学習事業により伝統芸能の魅力発信と親しむためのきっかけづくりに努める。</li> <li>(5) アーツカウンシル金沢の機能・体制を強化し、市民の文化芸術への関心や裾野拡大のための普及プログラム及びコンサート事業等の充実を図る。</li> </ol> </li> <li>2 施設の適正管理とサービスの向上を図る       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 各施設の適正管理に努め、とくに利用者の安全管理には万全を期する。</li> <li>(2) 市民芸術村については、円滑な利用者主体の自主運営の維持、向上を図る。</li> <li>(3) 卯辰山工芸工房は、工房設備の適正な維持管理に努め、研修者等の制作環境の向上を図る。</li> <li>(4) 21世紀美術館、能楽美術館、卯辰山工芸工房については、収蔵品の適正な保存管理に努める。また、収蔵品の持続的なデジタルアーカイブや、デジタル技術を活用した魅力ある発信を進めていく。</li> <li>(5) 電話対応、窓口対応などあらゆる機会における利用者サービスの向上に努めるとともに、施設の状態に応じて混雑対策や周辺も含めた美化に努め、ホスピタリティの向上を図る。</li> <li>(6) 財団ホームページを始め各種の広報媒体により効果的な広報活動を展開する。</li> </ol> </li> <li>3 経営の安定化と自立性の向上及び業務のデジタル化の推進       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 目標利用料金収入の確保及び各種財源の拡充に努めるとともに、効率的な施設運営、管理によりコスト削減を図り、経営の安定化に全力を尽くす。</li> <li>(2) 市OAネットワークから移行し、平成30年6月に独自構築した財団ネットワーク上のグループウェア等を活用し、出勤管理や決裁文書の電子化を進めていく。</li> </ol> </li> </ol>

成果指標 (実施計画の達成度を測るための指標)及び目標値等	成果指標		計画策定時数値 (令和5年度末)	計画目標値 (令和10年度末)
	生・術 ・創 文化 の 拠 点 と 地 域 の 創 造	指定管理施設 利用者数 (歌劇座、文化ホール、アートホール)		446,241人
指定管理施設 利用者数 (市民芸術村、湯涌創作の森)		133,127人	149,000人	
指定管理施設 利用者数 (21世紀美術館)		1,974,773人	2,334,000人	
指定管理施設 利用者数 (能楽美術館)		20,785人	35,000人	
卯辰山工芸工房 修了者数		350人	390人	
アーツカウンシル金沢 (文化芸術活動助成)		50件	195件	
サ ー 施 設 適 正 管 理 上 向 上	利用者満足度 (満足した割合) (歌劇座、文化ホール、アートホール)		91.8%	92.0%
	利用者満足度 (満足した割合) (市民芸術村、湯涌創作の森)		89.5%□	90.0%
自 立 性 向 上 と 経 営 安 定 化	利用料金収入 (使用料金収入)		226,264千円	254,000千円
	利用料金収入 (観覧料金収入)		369,205千円	463,000千円
	特定費用準備資金積立額 (累計)		121,000千円	201,000千円